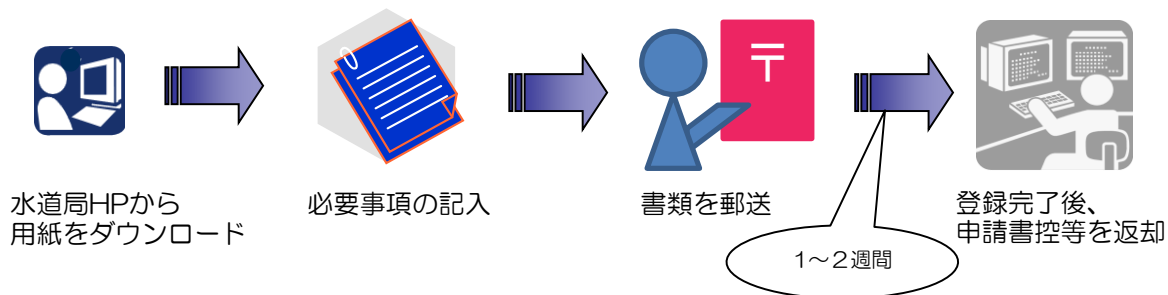


支払金振込口座の登録申請方法

1 口座登録までの流れ



2 『支払金振込口座登録申請書』記入上のご注意

令和 年 月 日

水道局からの支払金振込口座登録申請書

【記入方法】
選択欄については、該当部分に○を付けてください。
空欄については、必要事項を記入してください。

【債主登録番号】
当局で記入いたします。

申請日は、申請書作成日を記入してください。

【申請者】
東京都受付票に記載されている内容を記入してください。

【印鑑】
契約書、請求書に使用する印と同一のものを押印してください。
代理人を設定している場合は、代表者印は省略できます。
(金融機関届出印ではありません。)

【前払金用口座】
保証証書に記載されている預託金融機関の預金口座です。

【口座名義】
口座名義は、振込依頼人名義としてください。

債主登録番号 (受付番号)				債主登録番号の記入は不要です
住所				
(フリガナ)				
商号又は名称				
名				
住所				
(フリガナ)				
商号又は名称				
氏名				
振込先金融機関店舗名	金融機関コード	支店コード		
銀行・信金	店			
農協				
ナ)				
義				
振込先金融機関店舗名	金融機関コード	支店コード		
銀行・信金	店			
信組・農協				
(フリガナ)				
口座名義				

3 郵送提出時に必要な書類

東京都受付票（写し）・印鑑証明書（写し）・口座情報（金融機関名・支店名・預金種目・口座番号・口座名義）が確認できる通帳等の写し

また、申請書控等を返送するため、返信用封筒（切手を貼ったもの）の同封もお願いいたします。

4 水道局からのお願い

口座名義（代表者名、代理人名等の個人名のみの変更を除く）、金融機関、口座番号を変更する場合には速やかに登録変更の申請をお願いいたします。

また、金融機関の統廃合等により金融機関及び支店コードが変更になった場合も登録変更が必要です。

5 郵送・お問い合わせ先

東京都水道局 経理部出納課 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎21階 北側

電話 03-5320-6392

（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：15

【口座登録制度の概要】

この制度は、水道局から支払金を受け取るための預金口座をあらかじめ水道局に登録しておくものです。

この制度により預金口座を登録されますと、水道局からの支払金は、原則としてこの預金口座に振り込まれますので、代金請求の都度『支払金口座振替依頼書』（ハガキ形式のもの）を請求書に添付する必要がなくなります。

【支払金振込口座登録申請書提出の仕方】

工事の場合は『工事用』の、物品の場合は『物品用』の申請用紙を、それぞれご使用ください。（知事部局、下水道局及び交通局とは様式が異なります。）

申請用紙の記入が全て済みでしたら、申請書と合わせて東京都受付票（写し）・印鑑証明（写し）・口座情報のわかる通帳等（写し）・返信用封筒（切手貼付済みのもの）を同封し水道局経理部出納課に郵送してください。

インターネット、FAX及び事業所における申請書の受付は行っておりませんので、何卒ご了承ください。

【口座登録制度ご利用に当たってのよくあるご質問】

Q 口座登録申請書を提出しました。口座振込みにするにはどうしたらよいですか？

A 口座登録申請後、支払金を請求する場合は、請求書の請求者名の下又は所定の位置に債主登録番号を必ず記入してください。

Q 請求金額と異なる金額が入金されたのですが？

A 請求者と振込先預金口座が同一である支払金が、同一支払日に複数生じた場合は、合算した金額の振込みとなります。

Q 合算前の振込金額を知るにはどうしたらよいですか？

A 合算前の金額情報や、支払金の振込結果の通知を希望される場合は、官製はがきに、宛名、件名、金額、取扱事務所名等の必要事項をご記入の上、請求書に添付してください。振込処理後にご指定の宛先へ郵送いたします。

Q 今回の振込みは、通常とは別の口座にしてほしいのですが？

A 登録した預金口座以外の口座へ振込みの必要が生じた場合は、代金の請求の際に『支払金口座振替依頼書』を請求書に添付してください。
（『支払金口座振替依頼書』は当局出納窓口、各事業所等で入手できます。）
ご指定の口座へ振込みをいたします。

Q 共同企業体（J・V）です。口座の登録はできますか？

A 共同企業体（J・V）については、当制度の対象外となっております。
お手数ですが代金請求の都度『支払金口座振替依頼書』を請求書に添付してください。

【申請者(商号又は名称)欄の記入方法】

商号等記入の際は、株式会社、有限会社等も含めてください。

スペース上、株式会社は（株）、有限会社は（有）等、省略した形で構いません。

例 株式会社東京スイドウ → （株）東京スイドウ → カ)トウキョウスイドウ
東京給水株式会社 → 東京給水(株) → トウキョウキユウスイ(カ)
東京給水株式会社多摩支社
→ 東京給水(株)多摩支社 → トウキョウキユウスイ(カ)タマシヤ

【東京都水道局ホームページ(支払金振込口座の登録について)】

<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/jigyosha/keyaku/koza/>

『支払金振込口座登録申請書』はこちらから入手できます。